【富士市】令和4年12月版





原油高騰関連 セーフティネット保証5号(ロ) 認定申請書類チェックリスト

申請者名				
金融機関名等		※支店名を含む		
担当者名			TEL	※不備等があった場合の問い合わせ先

※担当者の名刺(写し可)の貼付可

- ・申請受付時間 9時~12時、13時~16時 (16時過ぎは翌開庁日の受付扱い) →制度融資の申込受付は17時まで。
- ・認定書が発行されましたら、市からご連絡します。(SN5号(イ)とは運用が異なります。) (認定書受取対応時間 8時30分~12時、13時~17時)

代理の場合は金融機関がチェック↓

NO.	書類		富士市確認欄
1	認定申請書 2部(1部は写し可)		
	1)正しい様式を使用しているか (ロー①/②/③)		
	2) 富士市内で、事業継続しているか(主たる事務所があるか)		
	3)条件を満たしているか ・上昇率及び依存率が20%以上となっているか ・P(もしくはP1、P2)が0より大きい数値になっているか		
	4) 最近1か月は直近の月となっているか		
	5) 申請者の業種は指定業種に当てはまるか ①日本標準産業分類の細分類(4桁)で記載されているか ②「その他の○○」に該当する場合は、具体的にどのような業 なのかを補足資料等で説明してください。		
2	申請書の確認書 1部		
	認定申請書に対応しているか		

NO.	書類	申請者 確認欄	富士市確認欄
3	記載事項の説明資料(根拠資料)		
	企業全体(必要に応じて指定業種全体)の原油等の仕入価格、 売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、試算、売上台帳、 仕入帳、領収書、納品書等)		
4	市内で事業を行っていることの証明書類/業種確認書類		
	【法人】商業登記簿謄本(登記事項全部)※写し可 ①発行から原則3ヵ月以内 【個人事業主】確定申告書(第1表)※直近のもの		
	(個人) 上記の書類がない場合、または、3に記載の住所と市 内事業場の住所が異なる場合の証明書類 ①許認可証の写し 等	*	
5	委任状		
	①申請種類は合っているか(第2条第5項第5号)	*	

「申請者確認欄」の※印は、該当する場合にチェックしてください

*富士市 産業政策課 CNF・産業戦略担当 直通 0545-55-2952

(参考)

日本標準産業分類 (e-Stat)

